

平成17年第4回竜王町議会定例会

平成17年12月5日

午前11時20分開会

於 議 場

1 議 事 日 程

- | | |
|-------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 議第81号 竜王町交通安全に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第4 | 議第82号 竜王町手数料徴収条例の一部を改正する条例 |
| 日程第5 | 議第83号 竜王町公の施設における指定管理者の指定手続等に関する
条例の一部を改正する条例 |
| 日程第6 | 議第84号 平成17年度竜王町一般会計補正予算（第5号） |
| 日程第7 | 議第85号 平成17年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）
補正予算（第1号） |
| 日程第8 | 議第86号 平成17年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）
補正予算（第2号） |
| 日程第9 | 議第87号 平成17年度竜王町老人保健医療事業特別会計補正予算（第
2号） |
| 日程第10 | 議第88号 平成17年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第1
号） |
| 日程第11 | 議第89号 平成17年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第12 | 議第90号 平成17年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第13 | 議第91号 平成17年度日野町、蒲生町、竜王町、安土町および能登川
町教育委員会社会教育主事共同設置特別会計補正予算（第
1号） |
| 日程第14 | 議第92号 平成17年度竜王町水道事業会計補正予算（第4号） |
| 日程第15 | 議第93号 平成16年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第16 | 議第94号 平成16年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）
歳入歳出決算認定について |
| 日程第17 | 議第95号 平成16年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）
歳入歳出決算認定について |
| 日程第18 | 議第96号 平成16年度竜王町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算 |

		認定について
日程第19	議第97号	平成16年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第20	議第98号	平成16年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第21	議第99号	平成16年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第22	議第100号	平成16年度日野町、蒲生町、竜王町、安土町および能登川町教育委員会社会教育主事共同設置特別会計歳入歳出決算認定について
日程第23	議第101号	近江八幡市、安土町、蒲生町、日野町及び竜王町介護認定審査会を組織する地方公共団体の数の減少及び当該審査会共同設置規約の変更に関する協議につき議決を求めることについて
日程第24	議第102号	近江八幡市、蒲生町、日野町及び竜王町日野川用水施設管理協議会を設ける地方公共団体の数の減少について
日程第25	議第103号	近江八幡市、蒲生町、日野町及び竜王町日野川用水施設管理協議会を設ける地方公共団体の数の増加及び規約の変更について

2 会議に出席した議員（13名）

1番 寺島健一	2番 川嶋哲也
3番 勝見幸弘	4番 村井幸夫
5番 近藤重男	6番 圖司重夫
7番 若井敏子	8番 竹山兵司
9番 辻川芳治	10番 岡山富男
11番 西 隆	12番 山田義明
13番 中島正己	14番 欠 番

3 会議に欠席した議員（なし）

4 会議録署名議員

3番 勝見幸弘	4番 村井幸夫
---------	---------

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町 長 山口喜代治	代表監査委員 小林徳男
助 役 勝見久男	教 育 長 岩井實成
総務政策主監 佐橋武司	住民福祉主監 池田純一
産業建設主監 三崎和男	政策推進課長 兼企業誘致推進室長 小西久次
総務課長 北川治郎	生活安全課長 青木進
住民税務課長 杼木博子	福祉課長 久野まさ枝
健康推進課長 布施九蔵	産業振興課長 兼農業委員会事務局長 三井せつ子
建設水道課長 松村佐吉	出納室長 竹山喜美枝
教育次長 村地半治郎	教育課長 松浦つや子

6 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 川部治夫	書 記 古株治美
-------------	----------

開会 午前11時20分

○議長（中島正己） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、13人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成17年第4回竜王町議会定例会を開会いたします。

会議に入ります前に、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。山口町長。

○町長（山口喜代治） 皆さん、こんにちは。

平成17年第4回の定例会開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。本年も、はや師走の月となり、何かと心ぜわしいこととなってまいりました。議員各位には、ますますご健勝にて日々、議会活動にご精励いただきますとともに、町政推進に格段のご高配を賜っておりますことに衷心より厚くお礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、本日は、議員各位にはご繁忙のところ、全員のご出席をいただきありがとうございます。

本定例会には、条例改正3件、一般会計補正予算、特別会計補正予算8件、一般会計歳入歳出決算認定、および特別会計歳入歳出決算認定7件、規約変更3件、計23件、上程をさせていただきますので、いずれも慎重なるご審議を賜り、ご承認いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

地方行政も、日一日と厳しさが増してまいりました。政府は、地方にできることは地方という方針のもと、補助金改革、税源移譲、地方交付税の見直しの三位一体の改革について地方の意見を真摯に受けとめ、来年度までに確実に実現するとのことでもあります。

先般、東京で開催されました全国市町村長大会で、小泉総理は、「地方に、まだまだ文化や大きな財産がたくさんある。みんなの知恵と力で町や村に活力をつくっていただきたい。」と、あいさつをされております。

総理の話の一例を申し上げますと、日本では新潟県のコシヒカリがブランド米と思っているが、さきの韓国で開催された国際会議で日本の一村一品運動が話題になり、隣の韓国や台湾では島根県のコシヒカリがブランド米として高い評価を受けているという話をされておりましたが、全国の町や村には、いいものがたくさんあります。これからは、地方が知恵を出して活力と魅力あるまちづくりを考えていかなければならない時代でありますので、議会行政、住民が一体となってまちづくりに取り組んでまいりたいと思っております。

議員各位の一層のご指導とご協力をお願い申し上げまして、開会のごあいさつとさせていただきます。

○議長（中島正己） これより、本日の会議を開きます。

皆様のお手元に議会諸般報告書、ならびに竜王町議会会議規則第119条の規定による議員派遣報告書を配付いたしましたので、よろしく願いいたします。

なお、説明は省略いたしますので、ご了承願います。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中島正己） それでは、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第118条の規定により、3番 勝見幸弘議員、4番 村井幸夫議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長（中島正己） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月22日までの18日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（中島正己） ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から12月22日までの18日間と決定いたしました。

なお、会期中の日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めてまいりたいと思いますので、ご協力のほどをお願い申し上げます。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議第81号 竜王町交通安全に関する条例の一部を改正する条例

日程第4 議第82号 竜王町手数料徴収条例の一部を改正する条例

日程第5 議第83号 竜王町の公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例

日程第6 議第84号 平成17年度竜王町一般会計補正予算（第5号）

日程第7 議第85号 平成17年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）

日程第8 議第86号 平成17年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）

| 補正予算（第2号） |        |                                                                                    |
|-----------|--------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 日程第9      | 議第87号  | 平成17年度竜王町老人保健医療事業特別会計補正予算（第2号）                                                     |
| 日程第10     | 議第88号  | 平成17年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第1号）                                                       |
| 日程第11     | 議第89号  | 平成17年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第2号）                                                        |
| 日程第12     | 議第90号  | 平成17年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第2号）                                                         |
| 日程第13     | 議第91号  | 平成17年度日野町、蒲生町、竜王町、安土町および能登川町教育委員会社会教育主事共同設置特別会計補正予算（第1号）                           |
| 日程第14     | 議第92号  | 平成17年度竜王町水道事業会計補正予算（第4号）                                                           |
| 日程第15     | 議第93号  | 平成16年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について                                                          |
| 日程第16     | 議第94号  | 平成16年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について                                            |
| 日程第17     | 議第95号  | 平成16年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について                                            |
| 日程第18     | 議第96号  | 平成16年度竜王町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算認定について                                                  |
| 日程第19     | 議第97号  | 平成16年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について                                                    |
| 日程第20     | 議第98号  | 平成16年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について                                                     |
| 日程第21     | 議第99号  | 平成16年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について                                                      |
| 日程第22     | 議第100号 | 平成16年度日野町、蒲生町、竜王町、安土町および能登川町教育委員会社会教育主事共同設置特別会計歳入歳出決算認定について                        |
| 日程第23     | 議第101号 | 近江八幡市、安土町、蒲生町、日野町及び竜王町介護認定審査会を組織する地方公共団体の数の減少及び当該審査会共同設置規約の変更に関する協議につき議決を求めることについて |
| 日程第24     | 議第102号 | 近江八幡市、蒲生町、日野町及び竜王町日野川用水施設管                                                         |

### 理協議会を設ける地方公共団体の数の減少について

## 日程第25 議第103号 近江八幡市、蒲生町、日野町及び竜王町日野川用水施設管理協議会を設ける地方公共団体の数の増加及び規約の変更について

○議長（中島正己） 日程第3、議第81号から日程第25、議第103号までの23議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口喜代治） ただいま、一括上程いただきました議第81号から議第103号までの23議案につきまして、順を追って提案理由を申し上げます。

まず、議第81号から議第92号までの12議案につきまして、提案理由を申し上げます。

議第81号 竜王町交通安全に関する条例の一部を改正する条例につきましては、近年の地域社会を取り巻く環境がますます複雑化、多様化いたします中で、いつ、どこで発生するかわからない事件、事故、災害は住民生活の不安に一層の拍車をかけております。

安全で安心なまちづくりを実現するための防犯、交通安全、防災等の総合的な地域安全活動の充実強化が一層求められているところでございます。

こうした中、本町では平成10年3月に防犯、事故防止、交通事故防止を含む防災に必要な基本理念を定める「竜王町安全なまちづくりに関する条例」を定めているところでございます。

今回、地域安全活動の推進母体組織であり、何よりも人命尊重の基本理念を持って、町民皆さますべての安全意識の高揚を図るため、ほぼ同様に住民代表、各種団体、関係機関団体等の代表をもって構成しております「竜王町交通安全推進協議会」と「竜王町地域安全推進協議会」を平成18年4月より統合し、自律するまちづくりを念頭に住民参画主導のまちづくりをさらに推進し、近江八幡警察署管内の関係機関、団体との連携を深め、地域での行政施策、地域安全活動の充実強化に努めるため、条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容につきましては、第2条、見出しの中ならびに同条の本文中、「竜王町交通安全対策協議会」を「竜王町地域安全推進協議会」に改め、改正条例は平成18年4月1日から施行するものでございます。

次に、議第82号 竜王町手数料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、

本条例の第6条第8号に、年金にかかる年金受給者現況届の証明の請求があったときは手数料を免除すると規定されていまして、当町におきましては年金にかかる現況届のすべてにつきまして、手数料を免除しているところでございますが、公的年金の現況届につきましては、住民基本台帳ネットワークシステムによりまして、ほぼ無用となっております。

一方で、最近では私的年金、個人年金の受給者が増加し、現況届の証明申請が増加している傾向にあります。

ご承知のとおり、個人年金につきましては、個人財産の部分が大きく、本条例を改正することによりまして、手数料の免除の範囲を公的年金にかかる現況届の証明の手数料と限定するものでございます。

施行日は、来年4月1日からといたしたく提案するものでございます。

次に、議第83号 竜王町公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、平成15年9月の地方自治法の改正に伴い、本条例を定め、平成16年度より道の駅およびシルバーワークプラザにおいて、指定管理者による管理を実施しているところでございますが、平成18年9月までに他の施設におきましても指定管理者としての管理に完全に移行することとなっております、本条例の改正を行うものであります。

改正点につきましては、指定管理者の公募および指定、公募によらない指定管理者の選定、協定の締結、事業報告書の提出、指定の取り消し、教育委員会の公の施設への適用を明記し、条例改正を行うものでございます。

次に、第84号 平成17年度竜王町一般会計補正予算（第5号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第4号）までの予算額が49億1,892万3,000円でございます。

今回、総額に歳入歳出それぞれ7,600万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億9,492万3,000円といたしたいものでございます。

今回の補正予算の主なものとしましては、自ら考え自ら行うまちづくり事業助成金、コミュニティバス運行委託補助金、居宅生活支援費、福祉医療扶助費、基本健康診査委託料、河川愛護作業補助金など、事業の進捗、実績の増減見込みによります予算調整、コミュニティ事業助成金の増額、平成18年度より業務を開始します地域包括支援センターの設置に伴います工事およびシステム整備費の増額、安全で安心できるまちづくりをさらに進めるためのハザードマップ作成業務委託料、土砂災害情報総合通信システム整備事業委託料の増額、およ



び人件費の減額などがございます。

また、地方債につきましては、町民税等減税補てん債、臨時財政対策債にかかる借入額の確定に伴う限度額の変更でございます。

次に、議第85号 平成17年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）につきましては、現在お認めいただいております予算額は7億4,400万円でございます。

今回、総額に歳入歳出それぞれ916万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を7億5,316万4,000円といたしたいものでございます。

補正予算の主なものは、歳入予算では税率改正後の国民健康保険税収入を精査いたしました減額と、高額医療費共同事業拠出金の確定によります国庫支出金と県支出金の増額、諸収入ではレセプト審査を委託しております国民健康保険団体連合会の電算システムの更新に伴い、町のシステム改修が必要となりますので、その費用を全額、国保連合会より補助金として収入するものであります。

次に、歳出予算では、総務費で国保連合会に関係します電算プログラムの開発費用等を増額、保険給付費では、医療費増加に伴う医療諸費等、高額療養費の増額を、また老人保健拠出金、介護納付金、共同事業拠出金につきましては、それぞれ今年度の拠出金、納付金が確定しましたことから、その増減をさせていただくものでございます。

次に、議第86号 平成17年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）につきましては、現在、お認めをいただいております予算額は、9,400万円でございます。

今回、総額から歳入歳出それぞれ25万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を9,425万3,000円といたしたいものでございます。

補正予算の主な内容については、人事院勧告によります人件費に関する改正でございます。その財源として前年度繰越金を充当いたすものでございます。

歯科会計につきましては、現在、お認めをいただいております予算額が6,130万円でございますが、今回、総額から歳入歳出それぞれ89万5,000円を減額いたし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,040万5,000円とさせていただくものでございます。

補正の主な内容といたしまして、歳入の診療収入につきましては、高齢者の受診件数の減によりまして、老人保健診療報酬収入、在宅介護サービス費診療報酬を減額するものでございます。

歳出につきましては、人事院勧告によります人件費の改正等により、減額補正させていただくものでございます。

次に、議第87号 平成17年度竜王町老人保健医療事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、現在、お認めをいただいております予算額が8億9,951万6,000円でございます。

今回、総額に歳入歳出それぞれ509万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億460万9,000円といたしたいものでございます。

補正の内容といたしましては、歳入については、今回、補正をお願いしております医療給付費の増額に伴う支払い基金の国県支出金、一般会計それぞれのルール分の増額補正と国保事業勘定と同じく、老人保健システムの改修に伴う国保連合会からの補助金でございます。

次に、歳出でございますが、総務費では国保連合会関係の電算プログラム開発委託料等の追加、さらには医療費支払いの不足分として医療諸費の増額をさせていただくものでございます。

次に、議第88号 平成17年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、現在、お認めをいただいております当初予算額が6,400万円でございます。

今回、総額から歳入歳出それぞれ238万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を6,161万5,000円といたしたいものでございます。

今回の補正予算としましては、児童・生徒数等の変動による給食費負担金の減少に伴う給食事業費の減額でございます。

歳入につきましては、給食費負担金の減額、繰越金の増額でございます。

次に、議第89号 平成17年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、現在までにお認めをいただいております予算が歳入歳出それぞれ9億9,424万8,000円でございます。

今回、総額に歳入歳出それぞれ1億1,854万円を減額し、歳入歳出それぞれ8億7,570万8,000円にさせていただくものでございます。

今回の補正予算の内容は、平成16年度繰越金の歳入の計上、同消費税還付金の決定によります歳入の計上、6月補正をお願いいたしました借換債が1件しかできなかったことによります計上の戻しとして、平成17年度人事異動によります人件費の増額等でございます。

次に、議第90号 平成17年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第2号）につ

きましては、現在、お認めをいただいております予算額は、5億888万2,000円でございます。

今回、総額に歳入歳出それぞれ120万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億1,008万2,000円といたしたいものでございます。

今回の補正予算の主なものとしましては、要介護状態で比較的軽度な方々が自立した生活を送っていただくために、日常動作能力の低下により、在宅での生活における排泄、入浴、移動等を容易にするため住宅改修を行われる費用にかかる介護保険給付費が増加している状況から、居宅介護住宅改修費の増額でございます。

歳入につきましては、保険給付費に見合う国、県支払基金などのルール分の補正と繰越金を充当するものでございます。

次に、議第91号 平成17年度日野町、蒲生町、竜王町、安土町および能登川町教育委員会社会教育主事共同設置特別会計補正予算（第1号）につきましては、現在、お認めをいただいております当初予算額が277万5,000円でございます。

今回、総額に歳入歳出それぞれ17万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ294万7,000円といたしたいものでございます。

今回の補正予算の主なものとしましては、社会教育主事の会議等への出張の増加に伴う旅費の増額でございます。

歳入につきましては、繰越金を充当するものでございます。

次に、議第92号 平成17年度竜王町水道事業会計補正予算（第4号）につきましては、平成17年度竜王町水道事業会計予算の第3条で定めました収益的収入および支出については、現在までにお認めをいただいております既決予定額は、収入支出がそれぞれ3億1,900万円でございます。

今回、収入支出にそれぞれ11万5,000円を増額し、3億1,911万5,000円に、また第4条で定めました資本的収入および支出につきましては、現在までにお認めをいただいております既決予定額は、収入で7,850万円、支出が1億3,168万9,000円でございます。

今回、収入支出にそれぞれ115万円を増額し、収入の予定額を7,965万円に、支出の予定額を1億3,283万9,000円とさせていただくものでございます。

補正予算の内容は、収益的収支の第3条予算につきましては、共済組合費の不足によりまず法定福利費の増額、また資本的収支の第4条予算につきましては、大字島の消火栓の位置に支障がありますことから移設を行うための工事請負費

の増額でございます。

なお、これらのことによりまして、第2条で定めました主要な建設改良事業の事業費を115万増額し、4,515万円に、また第6条で定めました職員給与費を11万5,000円増額し、2,976万9,000円にさせていただくものでございます。

以上、議第81号から議第92号までの12議案につきまして、提案理由を申し上げたところでございますが、議第84号および議第89号につきましては、詳細については担当より説明させますので、よろしくご審議賜り、ご承認いただきますようお願いを申し上げ、提案理由とさせていただきます。

**○議長（中島正己）** 北川総務課長。

**○総務課長（北川治郎）** ただいま、町長から、平成17年度竜王町一般会計補正予算（第5号）について提案理由の説明があったわけでございますが、さらにその内容についてお手元配付の補正予算の概要により説明させていただきます。

平成17年度竜王町一般会計予算の総額は、お認めいただいております補正予算第4号までの予算額が49億1,892万3,000円で、今回、補正予算（第5号）として、歳入歳出それぞれ7,600万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億9,492万3,000円とするものでございます。

補正予算の主な内容といたしましては、まず歳入予算では、弓削自治会において取り組みをいただいておりますコミュニティ助成事業助成金が250万円の増額、東近江地域びわこ空港建設促進負担金返還金が800万円の増額、本年4月1日より運行を開始いたしましたコミュニティバスに対します運行対策費県補助金が163万1,000円の増額。

居宅生活支援費国庫補助金が197万円の増額。

地域包括支援センターの設置に伴います地域介護、福祉空間整備交付金が100万円の増額。

介護保険等整備促進事業交付金が500万円の減額。

竜王南部地区支援活動事業県委託金が180万円の増額。

河川愛護活動事業県委託金が313万7,000円の増額。

災害発生の予測と発生時の安全を確保するため、ハザードマップ作成支援事業県補助金が400万円、土砂災害情報相互通信システム整備事業県委託金が2,000万円の、それぞれの増額。

前年度繰越金が1,674万6,000円の増額。

借入額確定によります町民税等減税補てん債が900万円、臨時財政対策債が710

万円のそれぞれ増額となっております。

次に、歳出予算の主なものといたしましては、各自治区にて積極的な取り組みをいただいております、自ら考え自ら行うまちづくり事業助成金が175万円、コミュニティ助成事業助成金が250万円、コミュニティバス運行委託補助金が163万1,000円の、それぞれ増額、町税過年度可能還付金が1,283万6,000円の増額。

居宅生活における支援費394万円の増額。

市町村介護予防試行事業委託料が228万円の減額。

老人障害者をはじめとする医療費の高騰に伴い、福祉医療扶助費が1,700万円の増額。

平成18年度より地域高齢者支援の中核として創設する地域包括支援センター設置工事が170万6,000円、管理システム導入が340万円のそれぞれ増額。

事業実績により基本健康診査委託料が400万円の減額。

竜王町南部地区水質保全対策事業において施設管理用備品が180万円の増額。

事業の組みかえにより、着地型旅行プランナー業務委託料が240万円の減額。

各自治区により実施をいただきました河川愛護作業の補助金が、230万円の増額。

島地先の消火栓設置工事にかかる負担金が115万円の増額。

ハザードマップ作成業務、土砂災害情報相互通信システム整備業務委託料が、それぞれ731万円、1,920万1,000円の増額。

公民館改修に伴います工事請負費が143万3,000円の増額。

職員の産休、育休によります教育委員会における臨時職員賃金が228万7,000円の増額。

人件費1,487万4,000円の減額などがございます。

次に、地方債につきましては、借入額確定による町民税等減税補てん債900万円、臨時財政対策債710万円の、それぞれの増額について、限度額の補正をお願いするものです。

以上、まことに簡単ではございますが、平成17年度竜王町一般会計補正予算（第5号）の概要を申し上げ、説明とさせていただきます。

**○議長（中島正己）** この際、申し上げます。

ここで午後1時まで、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後1時00分

○議長（中島正己） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

松村建設水道課長。

○建設水道課長（松村佐吉） 議第89号 平成17年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、その内容をご説明申し上げます。

一般会計および特別会計の歳入歳出補正予算に関する説明書63ページからの下水道事業特別会計補正予算（第2号）の事項別明細書によりまして説明を申し上げます。

補正前の予算総額は、歳入歳出それぞれ9億9,424万8,000円で、今回、総額に1億1,854万円の減額をいたしまして、歳入歳出の予算総額を8億7,570万8,000円とさせていただきます。

補正予算の内容につきましては、さきに町長より説明いただきましたが、平成16年度繰越金の歳入への計上、増額と同消費税還付金の決算決定によります歳入の計上、また6月補正でお願いいたしました借換債が一部しかできなかったことによります計上の戻し、減額と、平成17年度人事異動によります人件費の増額などがございます。

まず、歳入の関係でございますが、64ページの平成16年度繰越金の2,162万6,000円の計上、増額。

次に、雑入でございますが、公用車廃車によります自賠責保険金の還付によります8,000円の計上、増額と、16年度消費税還付金の決定によります362万6,000円の計上。次に、町債でございますが、1億4,380万円の減額。その内訳といたしましては、16年度繰越金を充てられますことから、公共下水道事業債の2,110万円の減額。

県下水道工事の増嵩によります流域下水道事業債の30万円の増額。借換債が7件のうち、1件しかできなかったことによります1億2,300万円の減額でございます。

次に、歳出の関係でございますが、65ページの農村集落排水事業費の施設管理費に400万円の増額。これは、繰越金の中から400万円を基金に積み立てようとするものでございます。

次に、公共下水道事業費の施設管理費を128万円の増額。その内訳といたしましては、人事異動によります職員給与費の103万円の増額と、下水道マンホールの修繕によります需用費の25万円の増額でございます。

次に、管渠築造費でございますが、176万6,000円の増額。その内訳といたしま

しては、人事異動によります職員給与費、人件費の134万3,000円の増額。公用車廃車に伴いますリサイクル料として、手数料に1万4,000円の増額。県下水道工事の増嵩によります流域下水道事業負担金に40万9,000円の増額でございます。

次に、公債費でございますが、元金に1億2,329万7,000円の減額、利子に228万9,000円の減額でございます。これは、借換債が一部しかできなかつことによります戻し、減額でございます。

次に、議案書25ページの第2条の地方債の関係でございますが、28ページの第2表の地方債の限度額を公共下水道事業債について2,110万円の減額をいたしまして2億9,300万円に。流域下水道事業債について30万円増額いたしまして、7,240万円に、また下水道高資本費対策借換債について1億2,300万円減額し、6,900万円にさせていただくものでございます。

以上、下水道事業特別会計補正予算（第2号）の内容説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

**○議長（中島正己）** 山口町長。

**○町長（山口喜代治）** 続きまして、議第93号から議第100号までの8議案につきまして、提案理由を申し上げます。

議第93号から議第100号までの8議案、平成16年度竜王町一般会計および特別会計の歳入歳出決算認定につきましては、地方自治法第233条第2項の規定により、去る7月6日から6日間にわたり、町監査委員さんによる決算審査を終えていただきましたので、同法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定に付するものでございます。

以上、議第93号から議第100号までの8議案につきまして、提案理由を申し上げたところでございますが、議第93号から議第100号までの8議案の詳細につきましては、助役から説明をさせますので、よろしくご審議賜り、ご承認いただきますようお願いを申し上げ、提案理由とさせていただきます。

**○議長（中島正己）** 勝見助役。

**○助役（勝見久男）** それでは、議第93号から議第100号までの8議案につきまして、提案説明をさせていただきます。

平成16年度一般会計ならびに各特別会計のそれぞれの決算につきまして、地方自治法第233条第1項および地方自治法施行令第166条ならびに同法施行規則第16条および第16条の2の規定により調整をいたしました決算の概要につきましてご説明を申し上げます。

まず、お手元に決算報告書をお届けいたしておりますので、これを中心にしてご説明を申し上げたいと思います。

決算報告書の2ページをごらんいただきたいと思います。

一般会計の決算額は、歳入総額が64億3,109万3,132円で、歳出総額が61億7,270万4,579円となり、歳入歳出差引額は2億5,838万8,553円であります。

このうち、平成17年度に繰り越ししました事業に要する財源290万円を差し引きますと、実質収支は2億5,548万8,553円の実質黒字となります。ここから平成15年度の実質収支額を差し引きますと、単年度収支は5,631万8,662円の黒字ということになります。

さらに、財政調整基金積立金7億1,910万9,579円、ならびに積立金取り崩し額2億2,000万円を調整いたしますと、実質単年度収支は5億5,542万8,241円の黒字ということになります。

次に、決算報告書の2ページの後段ならびに87ページ以降の円グラフによりまして決算収支の状況につきましてご説明を申し上げます。

以下につきましては、1,000円単位によりまして決算の概要をご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

平成16年度の歳入歳出の款別ならびに性質別構成状況を図示いたしますと、円グラフのようになります。

まず、歳入の財源構成状況でございますが、自主財源が67.5%、前年度は65.2%、依存財源が32.5%、前年度は34.8%となり、全体に占める自主財源の割合は依存財源を35%上回っております。

また、自主財源比率の前年度比較では2.3ポイントの増加となっております。これは、自主財源であります財産収入が144万9,000円で、前年度に比べ5.2%の減少、繰越金が2億1,277万円で、前年度に比べ58.6%の減少。諸収入が2億3,342万6,000円で、前年度に比べ6.1%と、それぞれ減少をいたしましたものの、町税が35億4,883万6,000円で、前年度に比べまして33.7%の増加となり、自主財源全体では前年度に比べ13%の増加となりました。

一方、依存財源では、地方交付税が3億2,751万7,000円と、前年度に比べ31.9%の減少、国庫支出金が1億3,835万円で、前年度に比べ34.5%の減少。町債が5億6,900万円で、前年度に比べ24.2%の減少と、それぞれ減少をいたしましたものの、県支出金が6億7,888万6,000円で、前年度に比べ151.9%の増加となり、依存財源全体では前年度に比べ2.2%の増加となったことによるものでご



ざいます。

次に、歳入の科目別構成費の状況を見てみますと、町税が55.2%、前年度は45.1%と、高い数値を示しており、前年度に比べると10.1ポイントの増加であり、これは法人町民税および町たばこ税が増加したことによるものでございます。

次に、県支出金が10.6%、前年度は4.6%と、前年度に比べまして6ポイント増加しております。これは、JA新カントリーエレベーターの建設およびトレーサビリティシステムの導入による県補助金が交付されたことによるものでございます。

次に、町債が8.8%、前年度は12.7%と、前年度に比べまして3.9ポイント減少。

次に、地方交付税が5.1%、前年度は8.2%と、前年度に比べまして3.1ポイント減少。

次に、諸収入が3.6%、前年度は4.2%と、前年度に比べまして0.6ポイント減少。

次に、繰入金が3.4%、前年度は5.2%と、前年度に比べ1.8ポイント減少。

次に、繰越金が3.3%、前年度は8.7%と、前年度に比べまして5.4ポイント減少。

次に、地方消費税交付金が2.3%、前年度は2.2%、前年度に比べまして0.1ポイント増加。

国庫支出金が2.2%、前年度は3.6%と、前年度に比べまして1.4ポイント減少いたしました。

さらに、地方譲与税1.3%、地方特例交付金1.1%、使用料および手数料、および寄付金1.0%、分担金及び負担金0.9%、自動車取得税交付金0.7%、ゴルフ場利用税交付金0.3%、利子割交付金0.2%の順となっております。

次に、歳出面において、これを目的別に見ますと、88ページです。総務費が9.5%、前年度は16.1%となっておりますが、これは第三セクター出資金、自ら考え自ら行うまちづくり事業などに取り組んだものでございます。

次に、農林水産業費が20.0%、前年度は14.6%となっておりますが、これは農林公園施設管理、国県営日野川流域土地改良事業、農村総合整備事業、農業生産総合対策事業、トレーサビリティシステム導入促進対策事業などに取り組んだものでございます。

次に、民生費が14.6%、前年度は13.7%となっておりますが、これは施設訓練

等支援費、居宅生活支援費、生活支援ハウス運営委託、老人福祉施設整備事業などに取り組んだものでございます。

次に、公債費が12.2%、前年度は12.5%となっておりますが、これは複数年にわたる総合運動公園整備にかかる元金償還によるものでございます。

次に、諸支出金が11.7%、前年度は1.8%となっておりますが、これは町税収入の増加により、積立金をしたことによるものでございます。

次に、教育費が9.6%、前年度は10.8%となっておりますが、これは埋蔵文化財緊急発掘調査事業、図書館図書整備などに努めたことによるものでございます。

以下、土木費が7.7%、衛生費が5.9%、商工費が3.9%、消防費が3.5%、議会費1.2%、労働費0.2%の順となっております。

次に、円グラフの一番最後でございますが、これらを性質別に見ますと、人件費が17.7%、前年度は19.3%となり、前年度と比べますと1.6ポイントの減少となりました。

次に、普通建設事業費が16.6%、前年度は24%となっておりますが、主な建設事業につきましては、決算報告書3ページに列記をいたしておりますので、ご覧いただきたいと思えます。

次に、補助費等でございますが、14.7%、前年度は13.8%で、以下物件費が11.4%、前年度13.4%、公債費が12.3%、前年度は12.5%、積立金が11.6%、繰出金が8.8%、扶助費が6.4%、投資および出資金、貸付金が0.3%、維持補修費が0.2%の順となっております。

なお、詳細につきましては、決算報告書の3ページから8ページにかけまして、歳入につきまして款別に順を追って説明をしておりますので、説明は省略をさせていただきますと思えます。

また、歳出の詳細につきましては、決算報告書の9ページ以降と、別冊でお手元にお届けをいたしておりますB4版の横長の資料でございますが、平成16年度主要施策の成果として予算費目の順に事務事業ごとに挙げておりますので、説明を省略させていただきたく存じますので、よろしく願いいたします。

また、決算書の181ページから184ページにかけまして、公有財産の土地建物の16年度中の増減ならびに年度末の現在高、また185ページには出資金ならびに出捐金の年度末状況、さらに186ページからは30万円以上の重要物品、190ページには基金の運用状況を挙げておりますので、ご参照をいただきたいと存じます。

なお、土地開発基金、用品等調達基金の運用基金の状況につきましては、別冊で2枚つづりの調書をお届けいたしておりますので、併せてご参照いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、簡単でございますが、平成16年度一般会計の決算の概要を申し上げ、提案説明とさせていただきます。

次に、議第94号 平成16年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）の決算概要につきまして、ご説明を申し上げます。

決算報告書の66ページをごらんいただきたいと思います。

経理状況の表でございますが、決算収支の状況は歳入総額が8億89万4,035円、歳出総額が7億7,548万1,492円で、歳入歳出差引額は2,541万2,543円でありまして、実質収支額も歳入歳出差引額と同額となっております。

表には記載されておりませんが、ここから前年度の実質収支額を差し引きますと、単年度収支は491万3,457円の黒字となりまして、基金の利子を調整しますと実質の単年度収支は491万7,666円の黒字ということになっております。

歳入の主なものといたしましては、決算書では196ページからでございますが、国民健康保険税が2億4,501万1,010円。国庫支出金が負担金と補助金を合わせまして、2億6,661万9,058円、療養給付費等交付金が1億6,144万1,472円。一般会計からの繰入金で8,602万9,000円で、これが主なものでございます。

次に、歳出の主なものといたしまして、保険給付費が5億149万7,915円で、老人保健拠出金が1億9,703万2,967円でございます。

なお、国保の加入世帯数および被保険者数等につきましては、決算報告書の66ページの表に記載をいたしておりますので、ごらんおきいただきたいと思います。

また、決算書の218ページに財産に関する調書を添付いたしておりますので、併せてご参照いただきたいと思います。

以上、簡単でございますが、国保事業勘定の決算の概要を申し上げまして、提案説明とさせていただきます。

次に、議第95号 平成16年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）の決算概要につきまして、ご説明を申し上げます。

決算報告書は、70ページからでございます。

まず、医科の決算収支でございますが、歳入総額が1億416万2,055円、歳出総額が8,533万6,199円で、歳入歳出差引額は1,882万5,856円となります。実質収

支額も同額でございます。

歳入の主なものといたしましては、診療収入の9,024万7,408円であります。

決算書は、224ページからでございます。

歳出では、総務費の4,573万7,492円でありまして、人件費ならびに施設管理費でございます。

次に、医業費の決算額は、3,756万3,056円で、医薬品ならびに医療用消耗器材費でございます。

以上が、簡単でございますが、医科の内容でございます。

次に、決算報告書の72ページでございますが、歯科の決算収支につきまして説明を申し上げます。

歳入総額が6,288万9,235円、歳出総額が5,575万7,093円で、歳入歳出差引額は713万2,142円となります。

歳入の主なものは、医科同様、診療収入の4,251万4,813円と、繰入金の1,200万円であります。

歳出では、総務費が4,589万5,034円で、人件費ならびに施設管理費などがございます。

次いで、医療費の814万1,530円でございます。

なお、決算書の246ページに財産に関する調書を添付いたしておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上、国保施設勘定の決算概要の説明とさせていただきます。

次に、議第96号 平成16年度竜王町老人保健医療事業特別会計の決算概要につきましてご説明を申し上げます。

決算報告書は、74ページからでございます。

決算収支の状況でございますが、歳入総額が8億8,498万1,151円、歳出総額が9億49万7,023円でございます。歳入歳出差引額は、1,551万5,872円の歳入不足となり、翌年度の歳入を繰上充用したものであります。

決算書は251ページからでございますが、歳入の主なものは、支払基金交付金が5億4,100万4,310円で、これは社会保険診療報酬支払基金から入るものがございます。

次に、国庫支出金が2億2,598万2,262円。県支出金が5,725万37円。一般会計からの繰入金が5,783万3,891円で、これらが主なものでございます。

次に、歳出でございますけれども、そのほとんどが老人保健医療の医療給付費

で8億7,806万8,975円でありまして、率にして決算総額の97.5%でございます。

内訳につきましては、決算報告書の表のとおりであります。

前年度に比べますと、給付額におきましては3.0%の増となり、受診件数につきましても0.7%の増となっております。

以上、老人保健医療事業特別会計の決算の概要を申し上げ、提案説明といたします。

次に、議第97号 平成16年度竜王町学校給食事業特別会計の決算の概要につきまして、ご説明申し上げます。

決算報告書は、76ページからでございます。

決算収支の状況でございますが、歳入総額が6,551万8,105円、歳出総額が6,508万940円で、歳入歳出差引額は43万7,165円となります。

決算書は、261ページからでございますが、歳入はそのほとんどが給食費負担金でございまして、決算額は6,522万9,461円で、歳入総額の99.6%となります。

次に、歳出でございますが、ほとんどが給食材料費で決算額が6,444万286円でございます。これもまた歳出総額の99.0%を占めております。

残りは、パンの包装、加工の委託料でございまして、前年度とほぼ同様の状況となっております。

以上、簡単でございますが、決算の概要を申し上げ、提案説明といたします。

次に、平成16年度竜王町下水道事業特別会計決算の概要につきまして、ご説明申し上げます。

決算報告書は、78ページからでございます。

決算収支の状況でございますが、歳入総額が9億3,868万7,082円、歳出総額が8億9,806万9,798円で、歳入歳出差引額は4,061万7,284円となります。

翌年度へ繰り越しました事業に要する財源が決算書の280ページに記載をいたしておりますが、1,711万7,000円でありまして、実質収支額は2,350万284円となります。

前年度の実質収支額を差し引きますと、単年度収支は1,696万4,959円の赤字ということになります。

次に、歳入の主なものにつきましてご説明を申し上げます。

決算書は268ページからでございますが、使用料および手数料の決算額は1億1,602万6,172円で、国庫支出金が1億3,570万円でございます。これは、特定環境保全公共下水道事業の国庫補助金でございます。

次に、一般会計からの繰入金が2億8,908万9,000円であります。

次に、町債が3億2,960万円となっております。

次に、歳出の主なものといたしまして、農業集落排水事業費の決算額は、一般管理費、施設管理費合わせまして1,242万3,661円で、殿村・山中処理施設の維持管理経費であります。

次に、公共下水道事業費の決算額が、管理費、築造費合わせまして4億9,606万1,055円でありまして、大きいものは管渠築造費でございます。

なお、先ほど申し上げましたように、平成17年度へ1,711万7,000円の事業繰越をいたしております。

次に、公債費の決算額が、元金、利子合わせまして3億8,958万5,082円でございます。

なお、決算書の281ページに財産に関する調書を添付いたしておりますので、後ほどご参照をいただきたいと思っております。

以上、簡単ではございますが、下水道事業特別会計の決算概要を申し上げ、提案説明とさせていただきます。

次に、議第99号 平成16年度竜王町介護保険特別会計の決算概要につきまして、ご説明申し上げます。

決算報告書は、80ページからでございます。

決算収支の状況でございますが、82ページに記載しておりますが、歳入決算額が4億6,500万6,827円、歳出決算額が4億4,525万3,695円で、歳入歳出差引額は1,975万3,132円でございます。

歳入の主なものといたしましては、決算書の287ページからでございますが、介護保険料が7,290万8,220円、国庫支出金が負担金、交付金合わせまして1億1,398万2,289円、支払基金交付金が1億3,565万7,264円、県支出金が5,490万681円、一般会計からの繰入金6,242万7,936円で、これが主なものでございます。

歳出の主なものといたしましては、決算書の295ページからでございますが、保険給付費4億3,118万5,538円でございます。率にして、歳出総額の96.8%になるわけでございます。

詳細につきましては、決算報告書の80ページから85ページにかけて、記載をいたしております。

また、決算書の304ページには、財産に関する調書を添付いたしておりますの

で、ご参照いただきたいと思います。

以上、簡単でございますが、介護保険特別会計の決算概要を申し上げ、提案説明とさせていただきます。

次に、議第100号 平成16年度日野町、蒲生町、竜王町、安土町および能登川町教育委員会社会教育主事共同設置特別会計の決算概要につきまして、ご説明を申し上げます。

決算報告書は、86ページでございます。

本会計は、平成14年度より平成17年度までの4年間、蒲生神崎ブロック派遣社会教育主事の所在地事務局を輪番制で竜王町が担当しており、併せて共同設置特別会計も扱っているものでございます。

昨年度までは、蒲生、神崎ブロックの7町で構成をいたしておりましたが、廃置分合により、平成17年2月に五個荘町と永源寺町が脱退されたところです。

平成16年度決算額は、歳入総額が368万4,263円、歳出総額が349万1,698円で、歳入歳出差引額は19万2,565円であります。

歳入の主なものは、分担金および負担金の357万5,000円でございます。これは、蒲生、神崎郡7町が負担しているものでございます。

歳出の主なものとしたしましては、派遣社会教育主事の活動経費で336万9,805円でございます。

以上、簡単でございますが、共同設置特別会計の決算の概要を申し上げ、提案説明とさせていただきます。

以上、平成16年度の一般会計ならびに7つの特別会計、合わせて8議案につきまして、決算の概要をご説明を申し上げたところでございます。

よろしくご審査をいただきまして、ご認定賜りますようお願いを申し上げます。

**○議長（中島正己）** この際、申し上げます。

ここで、午後1時55分まで、暫時休憩いたします。

休憩 午後1時44分

再開 午後1時55分

**○議長（中島正己）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、ここで決算審査報告をお願いいたします。

小林代表監査委員。

**○代表監査委員（小林徳男）** それでは、決算審査の結果についてご報告申し上げます。

これにつきましては、去る11月21日付をもちまして町長あてに決算審査の結果について意見書を提出しておりますが、これに基づきまして報告をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

まず、審査の対象でございますが、平成16年度竜王町一般会計歳入歳出決算および関係書類を初めといたしまして、20項目にわたって審査をいたしましたところでございます。

次に、審査の期日でございますが、一般会計につきましては、7月6日ほか6日間、特別会計につきましては3日間の日程で実施をさせていただきました。

次に、審査の方法でございますが、町長より審査に付されました平成16年度各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書につきまして、関係職員の説明を聴取しながら、計数の正確性および収入、支出の事務が法令に基づいて適正に処理されているかを確認するとともに、関係諸帳簿および証拠書類と照合精査を行い、また予算執行状況についての適否等についても慎重に審査をいたしましたところでございます。

次に、決算の概要でございますが、まず一般会計でございます。

平成16年度一般会計の歳入決算額は、64億3,109万3,132円。歳出決算額は、61億7,270万4,579円となりました。歳入歳出差引残額は2億5,838万8,553円となりました。

これを前年度比較で見ますと、歳入は5億4,340万4,639円、率にいたしまして9.2%の増加となり、歳出につきましては4億9,778万5,977円、同じく率にいたしまして8.8%の増加となりまして、歳入歳出とも大幅に増加した結果となっております。

歳入についての前年度比較では、町税、地方譲与税、県支出金が増加しましたが、地方交付税、国庫支出金、繰越金、繰入金等が大幅に減少をいたしております。

また、歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源290万円を差し引きした実質収支額におきましては、2億5,548万8,553円の黒字となっております。

一方、前年度の実質収支額1億9,916万9,891円を差し引きしました単年度収支額におきましては、5,631万8,662円の黒字となっております。これに積立金並びに積立金取崩額を調整しました実質単年度収支額におきましては、5億5,542万8,241円の黒字決算となりました、前年度と比較いたしまして、大幅に収支が改善された決算となっております。



2番目に特別会計でございますが、平成16年度特別会計7会計の決算額概要は、第2表のとおりでございますが、歳入決算額は7会計合計で33億2,582万2,753円となりましたが、これは前年度に比較いたしまして1億265万668円。率にいたしまして、3.2%の増加となりました。

歳出決算額は、32億2,896万7,938円で、前年度に比較いたしまして1億2,549万2,740円、率にいたしまして4.0%の増加となりました。

歳入歳出とも、昨年度に比較して増加した結果となっております。

内訳を見てもみますと、国民健康保険事業特別会計の事業勘定、老人保健医療事業特別会計、下水道事業特別会計、および介護保険特別会計が前年度比較で歳入歳出とも増加しております。

次に、一般会計について、もう少し詳しく申し上げます。

まず、財政状況でございますが、平成16年度の財政状況は、歳入総額から歳出総額を差し引きいたしましたいわゆる形式収支で2億5,838万9,000円となりました。

平成17年度に繰り越した事業財源290万円を差し引きいたしますと、2億5,548万9,000円の黒字となっております。これを前年度と比較しますと5,631万9,000円の増加となります。

内訳は、歳入歳出とも前年度と比較して大幅に増加した結果となっております。

歳入に占めます自主財源につきましては、43億3,837万円、いわゆる構成比で見ますと67.5%となり、前年度比較で4億9,751万6,000円。構成比につきましては2.3%、それぞれ増加した結果となっております。

自主財源のうち、町税収入は35億4,883万6,000円で、歳入全体に占める割合は55.2%となりました。前年度に比較いたしまして、金額は8億9,402万円。構成比につきましては、10.1%と大幅に増加しており、これが歳入全体が大幅に増加した要因となっております。

また、国・県支出金等の依存財源につきましては、20億9,272万3,000円、構成比で32.5%となりまして、前年度に比較して4,588万8,000円増加しております。

歳出の予算現額に対する不用額は、金額で1億662万5,000円となっております。

一方、公債費につきましては、7億5,550万5,000円となり、歳出全体に占める割合は12.2%となりました。これは前年度と比較いたしまして、金額で4,665万4,000円の増加。構成比では0.3%の減少となっております。

金額が増加しているにもかかわらず、構成比が減少しておりますのは、歳出の

合計額が前年度に比較して大幅に増加したことによるものであり、公債費の金額そのものは増加していること。また、この傾向は、今後当分の間、続くものと見込まれること。

したがって、今後の財政硬直化の大きな要因となることを十分認識して、財政運営に取り組む必要があると判断をいたします。

次に、主な指標について申し上げます。

まず、財政力指数でございますが、財政力を判断する指数として用いられ、この指数が高いほど財源に余裕があるとされており、この数値が1を超えると普通交付税の不交付団体になります。

当町の財政力指数は、第3表のとおりであります。平成16年度で見ますと過去3カ年平均で0.873となっております。これは、県内市町村の中では第6位にランクされると聞いております。順位としては、良好な内容であると言えます。

次に、経常収支比率でございますが、財政構造の弾力性を判断する指標として用いられております。通常、75%程度におさまるのが妥当と考えられております。この数値が高いほど財政が硬直化していると言えます。

近年、この数値が上昇しておりましたが、16年度は税込増加による計上一般財源が大幅に増加したことから、極端に低下した比率となっております。

3番目に公債費比率でございますが、財政構造の健全性を保つていくためには、通常、この比率が低いことが望ましいとされています。当町の場合、財政規模が縮小した中で、各種の建設事業にかかる起債の償還開始に伴い、償還額が増加したことにより、近年は公債費比率が上昇をしていましたが、16年度は償還元金の一部について据え置き措置を行ったことにより、償還額が減少し、比率が低下をいたしました。

4番目に地方債残高の推移についてでございますが、地方債残高の推移につきましては、第6表のとおりでございます。16年度中の起債および償還につきましては、一般会計では起債額が5億6,900万円、償還額は5億9,964万7,000円となっております。

特別会計では、起債額3億2,960万円、償還額2億614万5,000円であります。

一般会計における年度中の起債の主なものは、町民税と減税補てん債で2億9,590万円、臨時財政対策債で2億6,930万円となっております。このように、16年度は財政対策関連の起債が中心となりました。

また、特別会計における主な起債は、公共下水道工事に伴う発行分2億8,830万円となっております。

次に、歳入についてでございますが、まず町税でございます。平成16年度の町税は、収入済額で35億4,883万6,000円となり、前年度に比較いたしまして8億9,402万円、率にいたしまして33.7%と大幅な増加となりました。増加の主な内訳といたしましては、法人町民税が3億1,275万6,000円増加したこと、および町たばこ税が6億5,119万2,000円増加したことによるものであります。

個人町民税につきましては、一部特定企業の法人税割の増加があったことから大幅に増加をいたしております。

また、町たばこ税につきましては、新たなたばこ販売業者の進出が税収に大きく寄与した結果となっております。

一方で、給与所得者の収入減少に伴います個人町民税、および償却資産税の減少に伴う固定資産税が、それぞれ減少しておりますが、この項目につきましては今後もこの傾向が続くものと見込まれるため、このことを念頭に置いて財政運営に取り組むことが必要であると考えます。

次に、第10表と11表には、町税収入未済額の推移と不納欠損状況を計上させていただきましたが、収入未済額および不納欠損額につきましては、第10表、11表のとおりでございます。

収入未済額が前年度に比較いたしまして、大幅に減少いたしておりますが、原因といたしましては固定資産税におきまして、特定の倒産先で大口滞納となっていたものも不納欠損処理したことにより、結果的に減少したことが主なものでございます。

不納欠損処理につきましては、税法の規定に基づき、おのおの適正に処理されていることを認めました。

収入未済額につきましては、日ごろから担当課を中心に減少に向けて努力されているところでございますが、課税負担の公平ならびに財源確保の観点からも引き続き減少に向けての実効ある対策を講じられるよう、要望をいたします。

次に、歳出でございますが、歳出では予算現額62億8,633万円に対しまして、支出済額は61億7,270万5,000円となりましたが、支出済額の前年度比較では、金額で4億9,778万6,000円、率にいたしまして8.8%と金額、率とも増加をいたしております。

款別の歳出状況では、農林水産業費が金額、率とも最も多く、次いで民生費、

公債費の順となっております。これを前年度比較で項目別に見た場合、予備費を除きまして13項目中、6項目で増加、または微増となっております。減少項目は、7項目であります。

項目別には、農林水産業費、民生費、商工費、諸支出金が大幅に増加しており、総務費、土木費、消防費が大きく減少をいたしております。

また、性質別の歳出状況では、義務的経費が増加いたしました。扶助費、公債費が増加していることが要因であります。

投資的経費は、大型建設事業の終了により、前年度比較で大幅に減少いたしました。

また、物件費等の諸経費につきましては、節減に向けて努力されている跡は十分に見受けられ、数字に反映された結果となっております。今後とも経費節減と効率的な財政運営に一層努力されることを期待いたします。

次に、主な増減項目について申し上げます。

まず、農林水産業費でございますが、決算額は12億3,090万円で、前年度比較3億9,965万3,000円の大幅な増加となりました。

主な増加要因は、カントリーエレベーター建設に伴いますJAグリーン近江への事業費補助4億3,847万8,000円であります。農林水産業費の歳出総額に占めます割合は、19.9%であります。

次に、総務費でございますが、決算額は5億8,311万7,000円で、前年度比較で3億3,214万8,000円の大幅な減少となりました。減少の主な要因は、前年度まで発生していました道の駅に対する投資的経費が事業の完了に伴い、事業費の減少したことによるものであります。

総務費の歳出総額に占めます割合は、9.5%でありました。

3番目に消防費でございますが、決算額は2億1,865万4,000円となりまして、前年度比較で2億3,516万5,000円の減少となりました。

主な減少要因は、前年度に発生しておりました防災センター建設にかかる費用が事業の完了に伴い、事業費が減少したことによるものであります。

消防費の歳出総額に占めます割合は、3.5%でありました。

次に、基金の残高について申し上げます。

平成16年度末の基金残高は、第15表のとおりでございます。合計残高は、前年度末に比較いたしまして5億428万6,000円、増加しています。増加した内訳を基金別に見てみますと、財政調整基金で4億9,911万円増加しており、基金全体

の増加額の大部分が財政調整基金での増加であります。

このほかにつきましては、介護保険給付費準備基金で506万6,000円増加しております。

その他の基金につきましては、増加した基金でも受取利息分の増加のみとなっております。

増加した理由につきましては、財政調整基金は法人町民税および町たばこ税がおのおの大幅に増加したことによります余裕資金を積み立てしたものであります。

また、介護保険給付費準備基金につきましては、余裕資金を将来の支出に備えて積み立てをしたものであります。

いずれの基金につきましても、当町の重要な財産として確実な運用がなされていることを認めました。

次に、特別会計について申し上げます。

まず、国民健康保険事業特別会計（事業勘定）でございますが、決算額は歳入総額で8億89万4,000円、歳出総額で7億7,548万1,000円となり、歳入歳出差引額2,541万3,000円を翌年度に繰り越した決算となりました。

歳出総額で3,501万8,000円増加しておりますが、保険給付費と介護納付金がそれぞれ大幅に増加していることが原因であります。

一方で、老人保健拠出金の大幅減少は、社会保険診療報酬支払基金への持ち出し減少によるものであります。

また、16年度の保険料の収入未済額は3,590万4,000円となっており、前年度比較で119万9,000円増加しております。収入未済額につきましては、減少に向けて日ごろから、きめ細かい活動の継続を実施されるよう要望をいたしておきます。

次に、国民健康保険事業特別会計（施設勘定）でございますが、医科の決算額は歳入総額1億416万2,000円、歳出総額8,533万6,000円となり、歳入歳出差引額1,882万6,000円を翌年度に繰り越し、昨年度に続き、順調な決算内容となりました。

歯科の決算額は、歳入総額で6,288万9,000円、歳出総額で5,575万7,000円となりました。歳入歳出差引額713万2,000円を翌年度に繰り越した決算内容となっております。

歯科につきましては、歳入歳出とも前年度比較で減少した結果となっております。

す。

次に、老人保健医療事業特別会計でございますが、16年度の決算額は第18表のとおり、歳入総額で8億8,498万1,000円、歳出総額で9億49万7,000円となりました。歳入歳出差引額で1,551万6,000円の赤字決算となりまして、赤字額を翌年度の繰上充用金にて補てんした結果となっております。

歳出の内訳といたしましては、医療諸費が増加しておりますが、医療費において件数の増加率以上に給付額の増加率が増加をいたしてございまして、1件当たりの医療費が増加していることが伺えます。

また、歳入歳出額とも、前年度により増加した結果となりました。制度改正に伴う受給者の窓口負担額の増加および受給対象者年齢の引き上げがあったとは言うものの、長期的には今後予想される高齢化社会という背景を考えたとき、老人医療にかかる諸費用は今後ますます増加することが見込まれることから、対象者に対する各種の健康啓発に努めていただきながら、事業の円滑な遂行に努力されることを期待いたします。

次に、学校給食事業特別会計でございますが、決算額は歳入総額6,551万8,000円、歳出総額6,508万1,000円となり、歳入歳出差引額は43万7,000円となっております。歳入歳出総額とも前年度に比較して減少した結果となっております。

次に、下水道事業特別会計でございますが、決算額は歳入総額9億3,868万7,000円、歳出総額は8億9,807万円となりまして、歳入歳出差引額4,061万7,000円を翌年度に繰り越した結果となっております。

平成16年度末におきます使用料の収入未済額は、453万4,000円となっております。前年度末と比較いたしますと154万2,000円の増加となりましたが、近年、この収入未済額が増加傾向にあります。

一方、町債の発行残高につきましては、16年度末現在で54億1,501万4,000円となっております。前年度末比較で1億2,591万6,000円の増加となりました。

一般会計における残高が減少している中で、本特別会計の残高が増加しておりますが、下水道事業の進展に伴うものであり、やむを得ないものと考えます。

なお、平成17年3月末におきます当町の下水道普及率は、農業集落排水事業も含めまして、71.6%であり、滋賀県全体の76.4%に比べて4.8%低くなっております。

次に、介護保険特別会計でございますが、歳入総額は4億6,500万7,000円、歳出総額は4億4,525万4,000円となりました。歳入歳出差引額1,975万3,000円を

翌年度に繰り越した決算となっております。歳入歳出額とも前年度比較で増加した結果となりました。

7番目に教育委員会社会教育主事共同設置特別会計でございますが、歳入総額は368万4,000円、歳出総額は349万2,000円となり、歳入歳出差引額19万2,000円を翌年度に繰り越しております。

次に、一時借入金の状況について申し上げます。

平成16年度中の一時借入金は、第20表のとおりでございますが、当年度最高残高は6億円で、内訳は一般会計が3億円、下水道事業特別会計3億円となっております。当年度の一時借入限度額17億4,000万円の範囲内で調達をされました。

なお、一時借入れのために要しました支払利息は、合計で9万246円となっております。当年度も極端な低金利の恩恵を受けた超低利での調達となっております。

次に、土地開発基金の運用状況について申し上げます。

平成16年度末の土地開発基金の残高は、2億4,815万3,000円となっております。前年度末と比較いたしまして2万8,000円の増加となりましたが、増加の内訳は基金の受け取り利子を積み立てしたものであります。

16年度末におきます土地の現在高は、3万1,496.15平方メートルとなっております。年度中の増減はありませんでした。

土地現在高の内訳につきましては、農林公園用地892平方メートル、農林公園施設用地1万9,976平方メートル、診療所用地1,270平方メートル、篠原駅周辺整備用地1,417.15平方メートル、その他7,941平方メートルとなっております。

貸付金につきましては、一般会計に対する貸付金8,500万円であります。

なお、平成16年度末におきます土地開発基金に属します現金の現在高は、5,804万9,000円となっております。確実に運用されていることを認めました。

最後に、総括意見を申し上げます。

以上が平成16年度の一般会計ならびに特別会計の決算概要であります。

一般会計につきましては、歳入面では町民税が一部特定法人先の増加があったことや、町たばこ税の大幅な増加があったことにより、個人町民税や固定資産税の減少分を補った上で、なお町税全体で前年度末比較において、大幅な増加となり、歳入全体が大幅に増加した要因となっております。

一方、歳出面では、大型建設事業の終了に伴い、投資的経費が大きく減少しま

したが、義務的経費につきましては、扶助費、公債費が増加したことにより、増加しております。

また、物件費につきましては、諸経費の節減努力もあって減少をいたしております。

この結果、一般会計では歳入歳出総額とも大幅に増加した結果となりました。

近年、町税や交付税の減少により、歳入面では年々厳しさを増してきている状況の中で、16年度については町たばこ税の大幅な増収により、結果的に極めて順調な決算内容となりましたが、平成17年度から普通交付税の不交付団体になったことも含めて、歳入面で16年度同様に歳入が確保できるとは言えないことを念頭に置いて財政運営に取り組むべきであると考えます。

このような状況の中で、決算内容については、全体的に適切に運営されていると見受けました。

審査に当たりまして、関係諸帳簿との照合、計数の確認、ならびに各会計の予算執行状況について慎重に審査を行いました。その結果、特に指摘すべき事項は見当たりませんでした。

また、審査を通じて各会計とも諸経費の節減に向けて努力されていることは、感じることができました。

一方、基金残高につきましては、前述いたしましたとおり、財政調整基金で大幅な増加しておりますが、内容的には一時的な余裕資金を積み立てしたものであることを認識しておく必要があると考えます。

また、各種の指標となる数値につきましても、16年度は増加しておりますが、内容的には上記のとおり、特殊な事情によるものであることを理解して、判断すべきものであると言えます。

以上のとおり、16年度につきましては、特殊事情により歳入が大きく増加したため、財政内容が好転いたしました。17年度以降の財政運営については税収をはじめとする歳入面は年々厳しさを増してくる。経常経費の増加に伴い、歳出面では増加傾向が続くことを念頭に置いて財政運営に取り組んでいくことが必要であり、そのためには予算の作成段階から歳出面全般について、従来の感覚や前例にとらわれず、今一度抜本的に個々の支出について必要性の検討を徹底した上で取り組むことが必要であると考えます。

次に、今回の審査を通じて気づいた事項について申し上げます。

まず、第1点目は、公債費の決算金額についてであります。今回の意見書の



中で第13表といたしまして、性質別の歳出決算状況表、意見書の11ページでございますが、第14表といたしまして、款別歳出決算状況、同じく12ページでございますが、それを作成いたしておりますが、この内訳の中で公債費の金額が相違をしております。

具体的には、第13表の金額が第14表の金額より110万円、多くなっております。このことは、歳出された費用が分類、集計の方法によって相違するという異常な結果となっております。

この理由について、担当課より説明を受けましたところ、款別歳出決算状況表第14表の数字は、款別分類の中で本来、公債費に集計すべきものが衛生費で集計されてしまっている。

一方で、性質別歳出決算状況表については、ただしく公債費に集計された結果、相違が生じたものである。

ただし、衛生費で集計されている款別歳出の分類については、決算時点で集計相違したものではなく、予算作成の時点も同様に分類をしており、決算についても予算に合わせて集計したものであるとの報告でありました。

このように、予算作成時点における分類相違から発生した金額の相違であります。予算そのものが議会の承認を得て執行されていること。

2点目として、款別の分類が相違しているものの、費用項目としましては、償還金利子および割引料にて正しく処理されていること。

以上、2点の理由から、決算処理そのものについては間違いであるとは言えず、正しく処理されていると言えます。

ただし、前述しましたように、分類集計の方法によって金額が相違するような事態は当町の財政運営管理について信頼を損ねる結果ともなりかねませんので、今後は予算の作成段階から正しい分類を徹底されるよう要望をいたしておきます。

2点目は、決算時におけますバランスシートの作成についてであります。

当町をはじめ、地方自治体の決算発表には、収支決算書のみが作成されている自治体が大部分であります。この内容を見たとき、町税収入も起債発行による収入も同じ歳入として計上され、一方、歳出については諸経費の支払いも建設事業に伴う固定資産取得代金の支払いも、また基金への積立分までが歳出として同じ決算書の中で収支計算をされており、いわゆる収益的収支と資本的収支が一つの決算書の中で締めくくられていることから、内容的に非常に判りに

くい結果となっております。

このこと自体につきましては、規定に則って処理されているものでありまして、正しい処理をされていることについて否定するものではありません。

しかしながら、当町のように過去に積極的に各種の建設事業に投資を行った自治体についてはもちろんのこと、そうでない自治体についても1年間の事業活動の結果が現在、帳簿上にどのような形で存在するのであるか見えにくいことも事実であります。

このような状況を考えたとき、決算報告書には、従来からの収支報告書に加えて、決算時点における資産、負債、ならびに正味資産について一覧表化された、いわゆるバランスシート、貸借対照表とも申しますが、それを作成することが必要になってくると考えます。

このことが自治体の財政内容の実態を正しく把握することにもなり、今後の財政運営の方向を正しく判断することにもつながると考えます。

今後の地方自治体の財政運営は、従来にも増して効率化が求められる時代になってきており、そのためにもバランスシートの作成は必要な時期が到来したのではないかと考えます。

当然のことながら、この問題を取り組みするにあたっては、技術的な問題も含めまして、多大な労力が必要であることを認めますが、前述した理由とあわせ、当局をはじめとして既に実施されている地方自治体があることも考慮され、早急に取り組むべき重点課題として検討されますことを期待いたしまして、問題提起とさせていただきます。

以上、今回の審査を通じて気づいた点について申し述べましたが、滋賀県内においても市町村合併が実施されると構造改革がいよいよ全国的に動き出した中で、当町が当町独自の特徴ある施策を実施しながら、一方では歳入歳出面のみならず、内容的にもバランスの取れた財政運営を目指して努力され、最終的には住民の福祉向上に寄与されるよう努力されることを期待いたしまして、総括意見といたします。

以上でございます。

**○議長（中島正己）** 引き続き、提案理由の説明をお願いいたします。

山口町長。

**○町長（山口喜代治）** 続きまして、議第101号から議第103号までの3議案につきまして、順を追って提案理由を申し上げます。

議第101号 近江八幡市、安土町、蒲生町、日野町及び竜王町介護認定審査会を組織する地方公共団体の数の減少及び当該審査会共同設置規約の変更に関する協議につき議決を求めることにつきましては、平成12年の介護保険制度開始当初の準備審査当時からの介護認定審査機関の共同設置として、1市4町で取り組んでまいりましたが、このたび市町合併により平成17年12月31日をもって蒲生町が当共同設置から脱退されることになり、設置規約につきまして共同設置する市町を近江八幡市、安土町、蒲生町、日野町および竜王町から、近江八幡市、安土町、日野町および竜王町に改めるものでございます。

次に、議第102号 近江八幡市、蒲生町、日野町及び竜王町日野川用水施設管理協議会を設ける地方公共団体の数の減少については、近江八幡市、能登川町および蒲生町が平成18年1月1日に合併することに伴い、平成17年12月31日をもって、近江八幡市、蒲生町、日野町および竜王町日野川用水施設管理協議会から蒲生町を脱退させることについて協議いたしたいので、地方自治法第252条の6の規定により、この議案を提出するものであります。

次に、議第103号 近江八幡市、蒲生町、日野町及び竜王町日野川用水施設管理協議会を設ける地方公共団体の数の増加及び規約の変更については、東近江市、能登川町および蒲生町が平成18年1月1日に合併することに伴い、平成18年1月1日から近江八幡市、蒲生町、日野町および竜王町日野川用水施設管理協議会に東近江市を加入させることと規約の改正について協議したいので、地方自治法第252条の6の規定により、この議案を提出するものであります。

以上、議第81号から議第103号までの23議案につきまして、順を追って提案理由を申し上げますので、よろしくご審議を賜りまして、ご承認いただきますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

訂正をさせていただきます。

議第102号のところでございますが、近江八幡市、蒲生町、日野町および竜王町日野川用水施設管理協議会を設ける地方公共団体の数の減少については、東近江市、このところを近江八幡市と申したようでございます。東近江市、能登川町および蒲生町が平成18年1月1日に合併することに伴い、平成17年12月31日をもって、近江八幡市、蒲生町、日野町および竜王町日野川用水施設管理協議会から蒲生町を脱退させることについて協議したいので、地方自治法第252条の6の規定により、この議案を提出するものであります。

以上、この点を訂正させていただきます。

**○議長（中島正己）** 以上で提案理由の説明が終わりました。

本日の議事日程はこれで、全部終了いたしました。

これをもって、本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 2 時46分